次世代育成支援対策推進法　一般事業主行動計画（第 5 期）

変更日 2025.4.1

社会福祉法人　嬉泉　次世代育成プロジェクト

「職員一人ひとりが生き生きと目標を持って働ける職場」を目指し次のような行動計画を策定する。

1　計画期間　2022.4.1　～　2026.3.31 までの　4 年間

2　目標と取組内容・実施時期

目標１　職業生活と家庭生活との両立に関する目標

該当者が「出産・育児のための休暇」を全員取得し、計画期間内に男性の育児休業取得率を 20%以上にする

＜実施時期・取組内容＞

- 2022 年 4 月～
  法人相談窓口の設置、制度について職員への周知を行い、管理職と連携して働きやすい環境整備を継続する
- 2024 年 11 月 15 日～29 日　　報告･公表：2024 年 12 月 12 日
  職員へハラスメントアンケートの実施・報告・公表を行う

所定外労働を削減し、有給休暇取得率の法人目標を 70%以上に設定する

- 2022 年度～（毎年 8 月頃）
  年度ごとに、所属・職層・職種の細かい実績集計を行い、管理職へ周知し「職場での課題」を考える機会を講ずる
- 2023 年 4 月～
  人事・労務管理業務における事業所業務から本部での一元管理体制への見直しを図り事業所間の差を法人で把握することにより目標の達成を推進する